



23原機(総)046

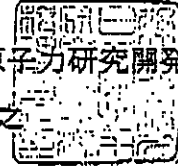
平成24年3月30日

愛知県知事

大村 秀章 殿

独立行政法人日本原子力研究開発機構

理事長 鈴木 篤之



原子炉施設に係る情報連絡体制について(回答)

拝啓 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当機構の事業に対し、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年3月19日付け 23災対第924号により御要請のありました「独立行政法人日本原子力研究開発機構の原子力発電所の安全確保に係る情報連絡体制について(依頼)」につきまして、別紙のとおり御連絡させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具



1 対象発電所

高速増殖炉研究開発センター（もんじゅ）

原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）

2 異常時における連絡

次に掲げる事項について、発生の際には速やかに連絡するものとする。

- （1）非常事態が発生したとき。
- （2）放射性物質によって、発電所の周辺環境に異常が発生したとき。
- （3）工学的安全施設が動作したとき。
- （4）その他上記各号に準ずる異常が生じたとき。

3 連絡方法

- （1）連絡先 愛知県 防災局 災害対策課  
[勤務時間外については県の指定する所]
- （2）連絡元 独立行政法人日本原子力研究開発機構 敦賀本部
- （3）手 段 電話を原則とし、必要に応じFAX、電子メールも併用する。

4 その他

愛知県と日本原子力研究開発機構敦賀本部は、必要に応じて互いに情報交換及び連携を図るものとする。

細部については、愛知県防災局と日本原子力研究開発機構敦賀本部とで協議の上取り決めるものとする。

以 上